

第6期第1回静岡市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 日 時 平成26年5月7日（水）14：30～16：30
- 2 場 所 静岡庁舎8階 市長公室
- 3 出席者 **【委員】**  
曾根正弘会長、足羽由美子委員、青木孝輔委員、狩野佐知子委員、  
木村幸男委員、高橋節郎委員、竹内良昭委員、土屋裕子委員、  
的場啓一委員  
**【行政】**  
田辺市長、三宅総務局長  
〔検討部会員〕  
大長行政管理部長（部会長）、大石行政管理課行財政改革推進担当課長  
ほか  
〔行政評価関係〕  
行政評価関係各課  
〔事務局〕  
田中副主幹、窪田副主幹、兵庫主任主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議内容 2頁以降に記載

1 開会

《開会宣言》

2 委嘱状交付

《田辺市長より委嘱状の交付》

3 委員自己紹介

《委員自己紹介》

4 市長あいさつ

《田辺市長あいさつ》

5 議事

(1) 会長選任・あいさつ

《委員の互選により曾根委員が会長に就任》

(2) 職務代理者指名

《曾根正弘会長の氏名により足羽委員が職務代理者に就任》

(3) 行財政改革推進審議会の審議内容とスケジュールについて（資料1）

曾根正弘会長：それでは、次第に従って議事を進めていくが、私どもの行財政改革推進審議会の役割を今一度資料1により玩味したい。静岡市行財政改革推進審議会条例第1条「市の行財政の改善合理化について調査審議し、簡素で効率的な市政の実現に資するため」ということが審議会の設置目的である。

しかしながら、行財政改革と総合計画はいわば車の両輪のようなものであると私は思っている。もちろん、私どもが計画の内容に踏み込むということはないが、魅力あるまちづくりを目指すということを念頭に置き、そのために行財政の改革をどのようにしていったらいいのかということを考えなければならないだろうと思っている。

市長も「シェイプアップ」と言っておられるが、まさに「スリム化」ではなく「シェイプアップ」、つまり魅力あるまちづくりをすることによって、人口が定着し、あるいは増加し、市の財政も潤うということ。静岡市を、観光客や住民など、多くの人が魅力を感じるまちにすることが、私どもの最終的な目標といってもよいのかもしれない。

つまり、ただ単なる財政の効率的な運営ということだけではなく、魅力あるまちづくりというのをどこか頭の隅に置きながら審議をしていくことが重要ではないかと、私は思っている。ご理解をよろしく願いたい。

それではまず、行財政改革推進審議会の審議内容とスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

曾根正弘会長：それでは、ただいまの事務局よりの説明に対してご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

的場啓一委員：平成26年度の審議事項ということでお話しいただいた3つについては、審議会条例の第2条の2号に係るものと理解してよいか。

事務局：(2) 新大綱の審議については、昨年、諮問をさせていただいているものであるため、第2条の1号に基づく諮問に対する答申となる。(1)と(3)については、2号の行革の推

進状況に関する提言等となる。

(4) 新行財政改革推進大綱（中間案）について（資料2 - 1、2 - 2、3）

曾根正弘会長：それでは続いて、新行財政改革推進大綱（中間案）について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

曾根正弘会長：それでは、ただいまの説明についてご意見ご質問があればお願いします。

《特になし》

(5) 行政評価制度について（資料5）

曾根正弘会長：それでは、行政評価制度について事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

曾根正弘会長：ただいまの説明について、ご意見ご質問があればお願いします。

木村幸男委員：プロジェクトを2班に分けるということだが、これはそれぞれの特性や専門分野などを考慮して班分けがなされるということか。

事務局：例えば女性と男性の割合など、さまざまなことを調整した上で、会長と事務局において決定させていただく。部会長についても会長と相談の上決定させていただく。

的場啓一委員：資料4の右上に掲載されている図の横に「事業（project）」という説明があるが、この図でいう「project」と、2次総における「9つのプロジェクト」の「プロジェクト」は、言葉は同じでも全く別個のものとして考えてよいか。

もう一点、9つのプロジェクトから4つを私たちが評価するということであるが、その4つについてはこれを評価対象としたいという希望が出せるのか。

事務局：図の説明にある「project」と「9つのプロジェクト」の関連は特にないため、別個のものと考えていただいて差し支えない。

評価対象となる4つのプロジェクトについては、まだ決めているわけではない。元々政策・施策・事務事業という体系になっていないプロジェクトを、無理矢理それぞれに体系付けているため、なかなかなじむもの、なじまないものがある。内部評価の結果を見た上で、事務局において選定したいと考えているが、ご意見があればお伺いしたい。

的場啓一委員：9つのプロジェクトをそれぞれ見ていくと、いわゆる政策・施策・事務事業がはっきりとしているものとはっきりしていないものがあり、はっきりしていないものについては主要な事業の選別からして非常に難しいのではないかという気がしたため、お伺いした。一旦関係部局で行う内部評価をもとに、政策・施策・事務事業という体系にはめやすいものを抽出する形で4つ選んでいただくのであれば、それはそれで構わない。2つの部会に分かれたときに、それぞれの部会で評価するプロジェクトにそのような差異があると後々評価もまとめにく

いと思うので、きちんとした体系でできるものを抽出していただきたい。

曾根正弘会長：できるだけ整合性があるように進めていただききたい。

事務局：そのように配慮させていただく。

青木孝輔委員：政策と施策と事務事業は包含の関係なのか。つまり、政策という大棚があって、その中に施策があって、施策をまた細かく分けていって事務事業というものがあるという理解でよいか。

事務局：そのとおり。

狩野佐知子委員：総合計画のご説明のときに数値目標はない、設定されていないという説明があったが、工程上どこまで進んでいるのかといった進捗管理はどのようにされているのか。

事務局：総合計画については、5年間の基本計画を通してどのようなことを実施するかという目標はあり、それに対してどこまでできたかという進捗管理はできている。しかし、目標に対してどのような成果があったかという成果指標が設定されていないということである。

企画部長：いわゆる事務事業レベルでは、それぞれの事業について指標があり、評価できるようになっている。ただし、いわゆる政策・施策レベルでは、指標的なものであらわしているものもあれば、総論的に明らかにしていないものもある。そういった反省点を踏まえ、第3次総合計画については行政評価がしやすいような体系をつくっている最中である。

曾根正弘会長：ほかになければ、本日の議事はこれで終了とする。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 曾根正弘